

出願にあたって

1. 障がいのある方で修学支援を希望される方

障がいのある方を対象に修学支援（本学では「修学上の合理的配慮」と言います）を行っています。合理的配慮を希望される方には出願前に学習センターで事前面談を行い、安心して学習ができるようサポートします。面談では障がいの特性を伺い、対応できる合理的配慮について相談のうえ、決定します。

（１） 出願までの流れ

合理的配慮に関する内容を確認

本学ウェブサイト（以下の URL 参照）にアクセスし、希望する合理的配慮に関する内容を確認してください。

「障がいのある方への修学支援」

<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/accessibility/support/>

トップページ > 選ばれる理由 > 多様性とアクセシビリティへの配慮

> 障がいのある方への修学支援

↓

修学上の合理的配慮申込届の提出

次の書類を準備し、所属を希望する学習センターに簡易書留または一般書留等追跡可能な方法で送付してください。

郵送以外での提出をご希望される方は、所属希望学習センターへご連絡ください。

巻末に付属の「修学上の合理的配慮申込届」

関連する障害者手帳の写しや医師の診断書等、障がい等の状況が確認できる書類※面談時にご持参いただいても結構です。

締切 8 月 22 日（金曜日）必着

↓

面談日程の連絡

学習センターから面談の日程を連絡します。

面談は学習センターまたはサテライトスペースで行います。

↓

面談

履修の仕方等の学習相談も含めて、それぞれの障がいの特性や大学側の状況等を勘案した修学支援について検討します。

↓

出願

対応できる合理的配慮の決定後、出願期間中に出席をしてください。

出願票の「合理的配慮希望欄」に「1」を記入してください。

（２） 面談日程の注意事項

合理的配慮申込届受領後、約 1 週間以内に当該学習センター等から面談の日程を連絡します。合理的配慮申込届を送付して 1 週間程度経過しても連絡がない場合は、学習センター等に確認してください。

面談期限 8 月 29 日（金曜日）

面談期限が近い場合はあらかじめ学習センター等に相談してください。

希望日での面談が行えない場合や、次学期出席期間に面談を受けて合理的配慮を決定のうえ、出席していただく等のお願いをする場合があります。余裕をもって面談の申し出をしてください。

〈注意事項〉

納入された学費は、学期開始前までに入学を辞退された場合の授業料を除いて返還できません。

（〔募集内容 4. 学費納入方法 学費納入に関する注意事項〕をあわせて確認してください。）

上記面談期限までに学習センター等での面談を受けないまま出願した場合は、入学後に希望される合理的配慮の対応ができない場合があります。その場合も、納入された学費は、学期開始前までに入学を辞退された場合の授業料を除いて返還できません。

各学習センターで対応できる修学上の合理的配慮は異なる場合があります。

前学期からの継続入学の場合も巻末に付属の「修学上の合理的配慮申込届」を提出し、面談を受けてください（所属学習センター、障がいの状況等に変更がない場合は、障害者手帳の写し等の再提出は不要です）。

出願後に科目登録の変更（追加、取り消し）はできませんので、学習センター等で相談・確認のうえ、出願してください。

2. 単位認定試験受験時の本人確認について

2025 年度第 1 学期単位認定試験から Web カメラによる本人確認を実施しています。

Web カメラをお持ちでない方や、Web カメラを使用した撮影およびその操作に不安のある方は、学習センター等で受験することができます。

自宅等での受験（学習センターやランチ試験場以外での受験。以下、自宅受験）を希望する方は、以下の手続きで自宅受験が可能となります。

1 出願時に単位認定試験受験場所で「全て自宅受験」または「記述・併用のみ学習センター受験」を選択。

2 Web 単位認定試験システムで、撮影同意確認および Web カメラ所持・使用確認用のテスト（以下、確認テスト）を受験する。（11 月中旬から下旬頃を予定）

自宅受験を希望されない方は、出願時に単位認定試験受験場所で「全て学習センター受験」を選択、もしくは、確認テストを受験される際に、同意しない旨を回答ください。

3. 外国籍の方の出願について

外国籍の方が本学に入学する場合の在留資格については、あらかじめ最寄りの入国管理局へお問い合わせください。

なお、放送大学への入学は通信制の大学であることから、留学ビザの資格発生要件となりませんので注意してください。

4. 修士選科生に出願する場合の留意事項

今回出願票で科目登録申請するのは、2025 年度第 2 学期に履修を希望する科目のみです。本学大学院修士課程の科目は、1 学期間（6 カ月間）で完結します。ひとつの科目を 1 年間履修するというものではありません。

2 学期目に履修する科目については、2026 年 1 月中旬頃に送付予定の『2026 年度第 1 学期科目登録申請要項』により所定の期間内に申請します。

※ 2 学期目の科目登録の際は、入学科はかかりませんが新規登録した科目分の授業料が必要です。

5. 修士全科生に入学する方について

放送大学大学院修士全科生入学者選考に最終合格し、2026 年 4 月に修士全科生として入学する場合は、2026 年度第 1 学期から修士選科生・修士科目生に在籍することはできません。

また、2026 年度第 1 学期に修士全科生として入学する方が修士選科生としての在学期間が残っている場合は、退学の手続きが必要となります。

※不明な点がある場合は、本部学務部教務課大学院企画・入試係（総合受付 043-276-5111）へお問い合わせください。